

株式会社帝国データバンクビジネスサービス 行動計画

女性の活躍を推進するため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】

- ・計画期間内に、女性従業員の育児休業の取得率80%以上を維持する。

<対策>

平成31年4月1日～

- ・各管理職は職場で休業取得者が発生した場合に備え、育児休業中の代替要員の確保や、業務内容、業務体制の見直し等を随時行う。

平成31年10月1日～

- ・6カ月に一度、全ての管理職が上記見直し状況の確認を相互に行う会議を開催する。

【目標2】

- ・ハラスメント全般（パワハラ、モラハラ等）の通報を目的として『セクシャルハラスメント相談窓口』の対象を拡大する。

<対策>

平成31年4月1日～

- ・内容等について社内イントラネットなどにより従業員に周知する。

以 上